

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 9月17日

住 所 さいたま市中央区下落合6-1-18

県内企業等の名称 埼玉トヨタ自動車株式会社

代表者役職氏名 代表取締役社長 嶋田 光剛

埼玉トヨタ自動車株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社は経営理念である「満足を超えた感動を与えられるお客様対応」による車の販売及び整備のみならず、モビリティサービス全般に対応するとともに、「安心・安全で持続可能な社会」の実現に向け、自動車ディーラーの事業を通じ、SDGsの達成に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	設備改修時の積極的な省エネ機器導入などのハード面及び、COOL BIZ、WARM BIZなどのソフト面による節電 ＜(現状値)2021年の数値＞ 電力使用量:5,989,889kwh/年	＜2030年に向けた指標＞ 2021年度比 4.0%削減 ＜取組開始3年後に向けた指標＞ 2021年度比 1.5%削減
社会	多目的スペースの地域住民への提供等、地域社会とのコミュニケーション(地域貢献活動)の強化 ＜(現状値)2021年の数値＞ 地域コミュニケーション実施件数:50件/年	＜2030年に向けた指標＞ 110件/年 ＜取組開始3年後に向けた指標＞ 55件/年
経済	計画年休取得率の向上 (全従業員が2ヶ月に1日、年6日の有給休暇取得) ＜(現状値)2021年の数値＞ 有給休暇取得率:64% (平均取得日数:6日/年)	＜2030年に向けた指標＞ ①100% ＜取組開始3年後に向けた指標＞ ①75%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。